

一般質問



白石
議員

○松浦市の空き家対策の推進について

質 空き家法第4条に、市は国の基本方針に即した空家等対策計画を策定することになっているが、どのような状況になっているのか。

都市計画課長 素案を国土交通省が示すガイドラインに沿って作成し、空き家の措置を行う部門、活用を行う部門、情報等の協力部門で内容を協議しています。

質 松浦市空家等対策協議会設置条例において、本法に規定された市議会議員を構成員として記載しなかつた理由を伺いたい。

都市計画課長 行政命令の判断を委ねる協議会の委員に行政のチェックを行う市議会議員が入ることは望ましくないと考えました。

質 多くの活用できる空き家に、整備補助金を出し、空き家の所有者にも家賃収入があり、同時に補助金を回収するようにしてはどうか。

市長 空き家の活用方法については、地域交流・振興・定住促進、障害者や高齢者支援、地域型の保育、産業振興、防災等公共事業関連の各政策課題に対応できるようになります。

都市計画課長 長崎県福祉のまち条例を最低基準とし、敷地の状況や既存施設等の制約の中で可能な限り充実した施設整備を行ってきました。

質 松浦市が管理する公衆トイレを全国共通の標準案内記号で表示してほしい。

都市計画課長 共通したデザインと意匠を考慮したデザインの2通りがあつてもよいのではと思います。

質 トイレの清掃管理については、厚生労働省が示す建築物環境衛生管理基準に基づいて管理してほしい。

商工観光課長 トイレは施設に付随しているものがほとんどがあるので、清掃の方法や統一した基準を設けて管理していない状況です。

質 高齢者、障害者等が使用できる多機能型トイレットルームを市内主要箇所に設置整備したらいかがですか。御厨町、星鹿町、調川町にはあります。

市長 子どもから高齢者、障害者、誰もが福祉の心を実感できる施設として整備に取り組んでいかなければなりません。

○松浦市の公衆便所と高齢者、障害者等が使用できる公共のトイレの整備について

質 トイレを見ればその家庭がわかると言われています。市民が安全に安心して快適に使用できる公衆便所に気を配るべきです。

○6月議会質問に対する現況（上志佐小学校存続対策の進捗状況と今後の計画方針）について

質 6月議会で質問した上志佐小学校の生徒減少に伴う存続に関する諸課題が、その後、どのような動きになつているのか確認をします。

市長 上志佐小学校の存続対策の一つとして、住宅整備をとりあげています。本年度中に上志佐小学校の周辺で建設候補地を選定します。子育て支援住宅と呼ばれるような子育て世代の方が安心できる住宅の確保が必要です。そのことが結果として上志佐小学校の児童数の増加につながります。また、市内での定住につながるような複合的な施策を組み合わせていく必要があります。

教育長 民具は、我々の祖先が生活の必要性から製作し、使ってきたもので、当時の人々の生活や生きるための知恵を具体的に示す文化遺産です。市内に眠っている価値ある民具を収集し、保存し、継承していくことは、先人への畏敬の念を深め、心や生活を豊かにし、新たな文化をつくり出す価値ある取り組みです。今後、収集と活用に努めます。

○生活民具類の収集保存について

質 松浦市には歴史民俗資料館はありません。予算の目途がつき、資料館が建てられたとき、資料館に生活民具類の収納展示ができるないということがないように、日頃から収集に努めて、小学校等の空室に収納すべ

一般質問



鈴立
議員

きと前から主張してきました。農家の生活民具は年々朽ち果てています。一刻も早く市民の方にお願いして収集を図るべきだと思うが、担当課の考え方を伺いたい。郷土愛を育み先代の生活様式を目で見る学習は、教育上大変意義があることと思う。このことにより、郷土愛も芽生えます。一度松浦を離れても、松浦が懐かしくなり、松浦の郷土愛に燃えて帰ってくる、そのような子たちが松浦を支えていく、そういう子供たちを育んでいく必要があると考える。